

多摩市役所本庁舎建替市民フォーラム

多摩市役所本庁舎建替基本計画（素案）について

令和6年8月25日・27日・31日

多摩市

本日のご説明の流れ

- ① これまでの検討経過
- ② 基本計画（素案）について
- ③ 今後の予定

①これまでの検討経過



本庁舎A棟
1984（昭和59年）築
鉄筋鉄骨コンクリート造
地上4階 地下1階



本庁舎B棟
1969（昭和44年）築
鉄筋鉄骨コンクリート造
地上4階

はじめに

2022(令和4)年度 策定

「多摩市役所本庁舎建替基本計画」とは…

基本構想に基づき、新しい本庁舎の具体的な機能、施設計画、事業手法等の建設諸条件を明らかにするものです。

基本計画策定後は、2032(令和14)年度の供用開始を目標に、基本設計、実施設計、工事を進めていく予定です。

基本構想

本庁舎建替えの必要性を明らかにし、新しい本庁舎の基本理念や基本方針など建替えの基本的な考え方を示す

基本計画

基本構想に基づき、新しい本庁舎の具体的な機能、施設計画、事業手法等の建設諸条件を明らかにする

基本設計

基本計画を踏まえ、新しい本庁舎建物の配置や構造、基本的なレイアウトなどを作成する

実施設計

基本設計に基づいて、詳細な設計を行い、工事に必要となる設計図書を作成する

工事

設計図書に基づいて、新しい本庁舎を建設する

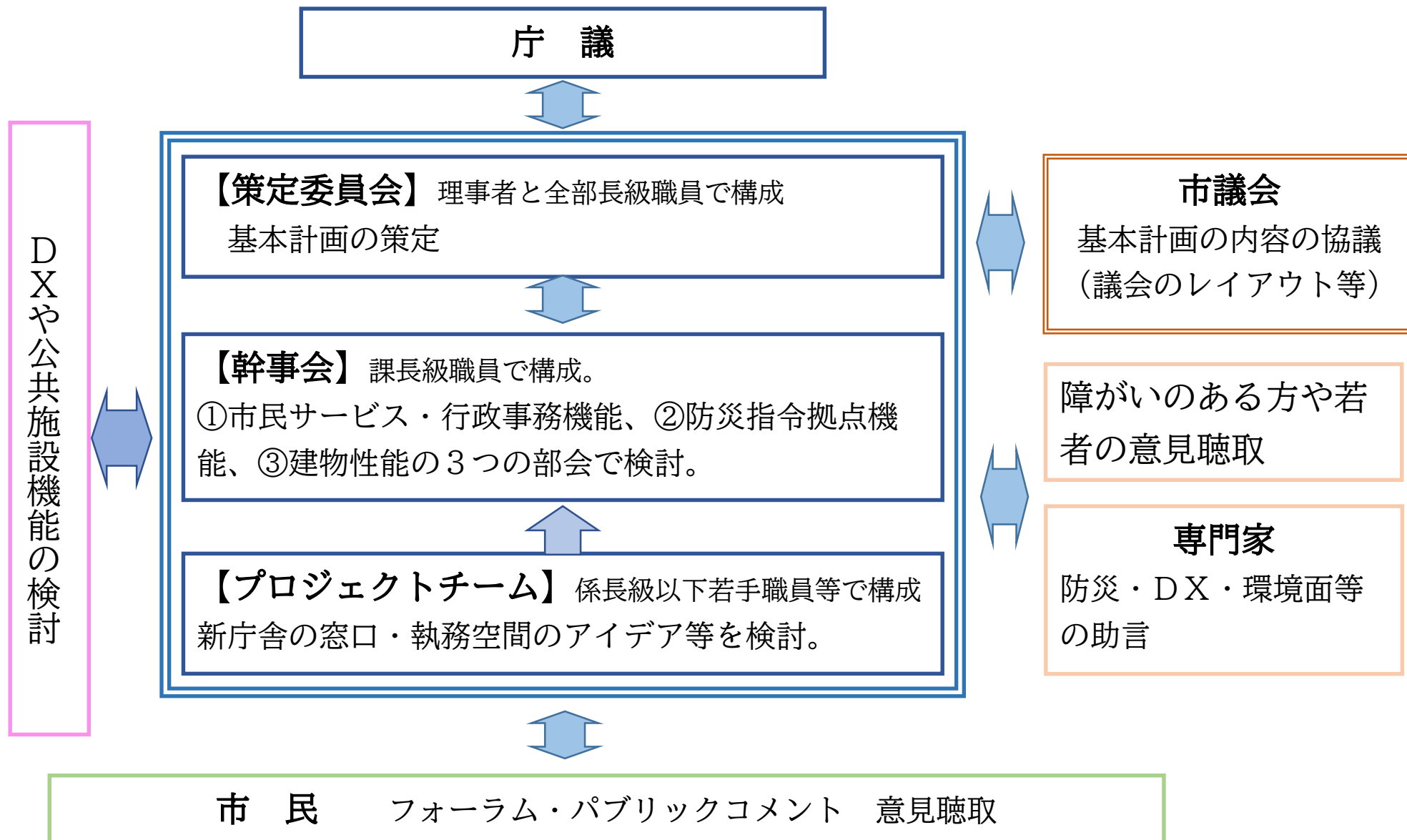
供用開始

これまでの検討経過

1995（平成 7）年度	● 本庁舎 B 棟耐震診断	
2016（平成28）年度	● 多摩市役所庁舎のあり方検討委員会 報告 ● 多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム 更新	
2021（令和3）年度	● 多摩市役所本庁舎建替基本構想策定方針 決定 ● 多摩市役所本庁舎建替基本構想策定委員会 設置 2 回開催 ● 多摩市役所本庁舎建替基本構想策定有識者懇談会 設置 2 回開催 ● 多摩市役所本庁舎建替についての市民アンケート 実施	基本構想の策定
2022（令和4）年度	● 多摩市役所本庁舎建替基本構想策定委員会 7 回開催 ● 多摩市役所本庁舎建替基本構想策定有識者懇談会 4 回開催 ● 多摩市役所本庁舎建替についての市民フォーラム 開催 計 4 回開催 ● 多摩市政策情報誌 vol. 13 の市内全世帯、全事業者への配布 ※多摩市役所本庁舎建替えについての特集号 ● 多摩市役所本庁舎建替基本構想のパブリックコメント 実施 ● 多摩市役所本庁舎建替基本構想 策定	
2023（令和5）年度	● 多摩市役所本庁舎建替基本計画策定委員会 7 回開催 ● 多摩市役所本庁舎建替基本計画策定委員会幹事会 1 4 回開催 ● 多摩市役所本庁舎建替基本計画策定委員会職員プロジェクトチーム 6 回開催 ● 障がい者団体ヒアリング 1 回開催 ● 若者ヒアリング 2 回開催	基本計画の策定

2024(令和6)年度も引き続き、庁内策定委員会・幹事会での検討を行うほか、各分野の専門家からの助言や、議会の「多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会」(2023(令和5)年10月設置)で協議しながら、基本計画素案のとりまとめを進めてきました。

策定体制



議会における協議経過について

(令和5年10月3日「多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会」設置)

令和5年6月21日	総務常任委員会	
令和5年9月12日	総務常任委員会	
令和5年10月3日	特別委員会	
令和5年11月16日	特別委員会	
令和5年12月18日	特別委員会	
令和6年1月25日	特別委員会	
令和6年1月29日	特別委員会	「議会エリア」についての議会案を決定
令和6年2月22日	全議員説明会	
令和6年3月7日	特別委員会	
令和6年6月20日	全議員説明会	
令和6年7月25日	特別委員会	

市民意見の把握について

▶障がい者団体ヒアリング

■実施日時

令和5年11月8日～11月30日

■ヒアリング方法

多摩市地域自立支援協議会にて基本構想の概要について説明し意見を収集した。

■ヒアリング結果

新しい庁舎におけるトイレ、案内表示、プライバシー配慮などへの意見や、今後の当事者意見の収集方法等についての意見をいただいた。

▶若者ヒアリング

■実施日時

令和6年1月10日、1月30日

■ヒアリング方法

多摩大学聖ヶ丘高等学校の協力のもと、探求学習の一環として、令和6年1月10日に事前学習、1月30日に庁舎見学を通じて意見を収集した。
(生徒12名が参加、ワークショップ形式)

■ヒアリング結果

市役所の良いところ、良くないところ・改善提案、どんなところで働きたいかについて意見をいただいた。

専門家からの助言について

素案(草案段階)を説明し、助言を頂いた。

▶防災

中林一樹氏

(東京都立大学 名誉教授、明治大学 研究・知財戦略機構 研究推進員)

■助言を頂いた日

令和6年4月25日

■主な助言

- ・駅近の面積や職員配置、費用について記載すべき。
- ・本庁舎は災害時の司令塔であり物資を受け入れる場所ではない。災害時の動線・空間利用計画をシャドウプランとして設計しておくことが重要。
- ・駅近についても、災害時を想定した業務空間の設営を検討しておくことは重要。
- ・中間支援組織と連携がとれるスペースを対策本部近くに確保すべき。
- ・建築費だけではなくDXにどれくらいかかるのかを見込む必要がある。

▶環境建築

伊香賀俊治氏

(慶應義塾大学名誉教授)

■助言を頂いた日

令和6年4月30日

■主な助言

- ・CASBEEの2021年SDGs対応版を参考にしながら記述すると良い。
- ・カーボンニュートラルの実現を掲げるならば、CASBEEのLCCO2の項目での目標値も記載する必要がある。
- ・CASBEEのウェルネスオフィスについても記載することで提案者が考慮してくれる。
- ・国の動向から、これから新築する庁舎に関してはZEB Readyくらいはやっておかないと追いつかない状況。
- ・再エネはZEB Readyとは別の予算措置が必要。国の補助金が見込める分は再エネ活用に充ててよいなどのルールとその提示ができるとう良い。

▶DX

高橋邦夫氏

(総務省地域情報化アドバイザー、合同会社KU コンサルティング代表社員)

■助言を頂いた日

令和6年5月2日

■主な助言

- ・駅近で本庁舎と同レベルのサービスができるかが課題。すべてを遠隔やオンラインでではなく、駅近は相談等の入り口というレベルでよい。
- ・デジタルが苦手な人を取り残さないためのサポートは絶対に必要。究極はアウトリーチ。
- ・早い段階から駅近の環境整備や試行に取り組む旨の記述があってもよい。
- ・総務省「フロントヤード改革」がヒントになる。窓口を減らし、その分を市民の交流スペースなど開放部分にあてるなど。

②基本計画（素案）について



東庁舎
1994（平成6年）築
鉄骨造 一部鉄筋コンクリート造
地上2階 地下1階



第二庁舎
2008（平成20年）築
軽量鉄骨造
地上2階

基本計画の目次

<策定の主なポイント>

基本構想で整理した「将来の市民サービスと市役所の姿」を実現するため、オンラインサービスや駅近機能など、市民サービスの展開の考え方を整理

基本構想で整理した4つの基本機能と、それらを支える建物性能について具体化

庁舎配置計画・動線計画、施設ゾーニング、設備計画、外観計画を整理

採用する事業手法を決定し、スケジュールを設定

1 基本計画の策定にあたって

- 1.1 本庁舎建替えのこれまでの検討経過
- 1.2 基本計画の位置付け
- 1.3 現庁舎の課題と建替えの必要性

2 基本理念

- 2.1 将来の市民サービスと市役所の姿
- 2.2 市民サービス展開の考え方
- 2.3 めざす本庁舎像

3 基本方針

4 基本機能等

- 4.1 基本機能
- 4.2 建物性能

5 施設計画

- 5.1 前提条件の整理
- 5.2 規模
- 5.3 施設計画

執務環境調査の結果を加味し、基本構想で整理した規模を精査

6 事業計画

- 6.1 事業手法とスケジュール
- 6.2 事業費

建設単価等を見直し、基本構想で整理した事業費を精査

1 基本計画の策定にあたって

現庁舎の課題と建替えの必要性

本庁舎建物
としての
課題

課題1 耐震性と防災拠点機能の不足
課題2 施設・設備の老朽化

本庁舎としての機能を
維持していくために…

市民サービス
提供上の
課題

課題3 狭隘な庁舎空間
課題4 行政のデジタル化の進展
などへの対応

よりよい市民サービスを
提供していくために…

新たな
課題

課題5 地球温暖化対策への対応

新たな社会の課題に
対応していくために…

建
替
え
が
必
要

2 基本理念

将来の市民サービスと市役所の姿

将来の市民サービスの姿

- デジタル化により、市民はパソコンやスマートフォンを使って、自宅や勤務先など好きな場所で、好きな時間にサービスが受けられるようになる。
- 出張所等、市民はより身近な場所でサービスが受けられるようになる。
- 本庁舎などでは、市民は専門的なサービスを受けるようになる。

将来の市役所の姿

- 出張所等でのサービスが充実し、それらが本庁舎と連携して市民サービスを提供している。
- 本庁舎は、出張所等と連携する“司令塔機能”を強化している。
- 本庁舎は、災害時にも行政機能を維持し、業務を継続するとともに、災害対応の指令拠点としての機能を備えている。

2 基本理念

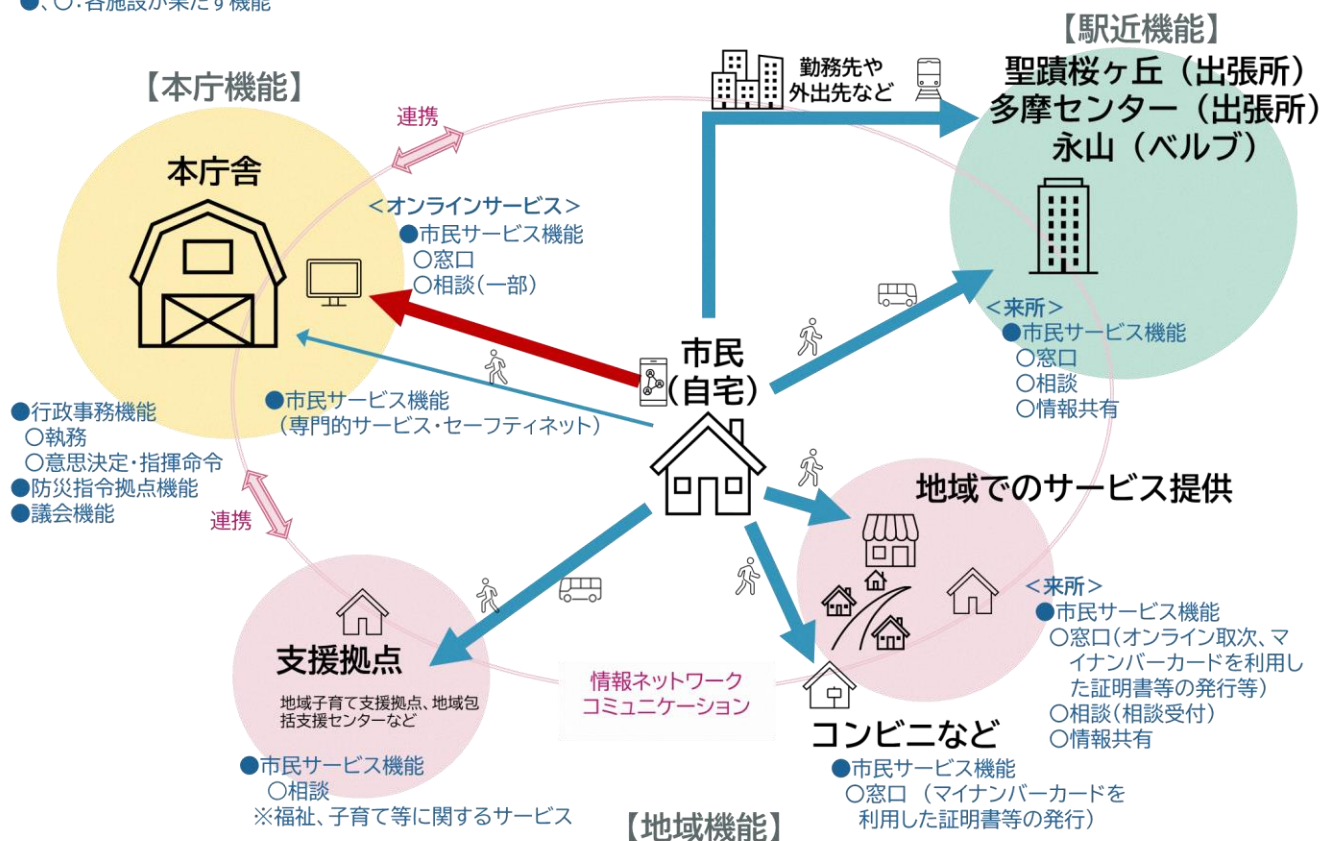
市役所全体の体制

- ① 駅近や各地域など市内各所でのサービスが充実し、
- ② 職員が多様な拠点で働くようになり、
- ③ 本庁舎がサービス拠点と連携して、それらが一体となって機能する市役所

これらを
「本庁機能」「駅近機能」「地域機能」
の3機能の役割分担・連携により展開

「本庁舎連携・拠点サービス充実型」

●、○：各施設が果たす機能



市民サービス展開の考え方

いつでも・どこでも・スマートに！

- 職員が「提供する」のではなく、市民自身が「利用する」
- ライフスタイルに合わせて利用できる

オンライン

駅近

身近な場所で・安心・便利に！

- 身近な場所で手続きできる
- オンラインが苦手、機器を持たない方でも、サポートを受けながら安心して手続きできる
- 手続の仕方や相談先が分からないときに、本庁へ
- の取次なども含めてサポートが受けられる

本庁舎

誰にでも・どんなことでも・確実に！

- オンライン・駅近では対応できない手続き・サービスもここに来ればできる
- オンラインが苦手、機器を持たない方でも、サポートを受けながら安心して手続きできる
- オンライン等では不安がある方も、対面によって安心して手続き・相談できる
- 複雑な手続きや相談でも、少ない回数の来庁で完結できる

市民
各人の状況に応じて
選択できる

駅近機能について

聖蹟桜ヶ丘、多摩センター、永山の3駅で、4つのサービス形態を組み合わせる展開

●遠隔窓口

本庁舎職員とモニター越しにつながり、本庁舎と同じサービスを遠隔で受けられる窓口。



●リアル窓口

駅近施設の職員が対応・処理する窓口。

●オンラインサービスブース

駅近施設に設置された機器を使い、現場スタッフの操作サポートを受けながら、オンラインサービスを利用する窓口。



●自動交付機等

証明書自動交付機や公金収納機など機械によるサービス提供。

めざす本庁舎像

市民の暮らしを支え 多摩市の安全を守る 拠点としての 持続可能な本庁舎

市民サービスを支える本庁舎

- ▶ 駅近機能などと連携して新しい仕組みでよりよいサービスを提供し、市民の暮らしを支えていきます。

災害時に市民とまちを守る本庁舎

- ▶ 災害時には、災害対応の指令拠点としての機能を確実に発揮し、市民とまちの安全を守ります。

柔軟性の高い持続可能な本庁舎

- ▶ 将来の変化に柔軟に対応でき、50年以上の長期にわたり使い続けることができる、未来に向けて持続可能な本庁舎を目指します。

- 市民サービスを支える施設に
- 災害対応の指令拠点としての機能を発揮する施設に
- DX推進による市民サービスの仕組みや働き方の変容を支える施設に
- 将来の人口減少や社会変化に対応できる柔軟性を確保し、シンプルで持続可能な施設に
- 財政負担に配慮しながら、機能性と経済性のバランスを重視し、ライフサイクルコストを低減する施設に
- 脱炭素化を推進するため、環境にやさしい施設に

4つの基本機能

市民サービス機能

誰にとってもわかりやすく安心して利用できる本庁舎、出張所等と連携し市民に新しい仕組みでサービス提供する機能の整備を目指します

- 1) 誰もが利用しやすい窓口
- 2) プライバシーに配慮した窓口
- 3) 快適な待合空間
- 4) わかりやすい案内
- 5) 司令塔としての機能
- 6) 災害時の市民サービス機能

防災指令拠点機能

災害時にも市民の安心・安全を守ることができる機能の整備を目指します

- 1) 災害時に迅速に活動できる防災指令拠点機能
- 2) ライフラインのバックアップ機能

行政事務機能

よりよい働き方・仕事の仕方を追求でき、職員のパフォーマンスが最大化される機能の整備を目指します

- 1) 効率的で快適な執務空間
- 2) フレキシブルで利便性高い会議室
- 3) リフレッシュルーム（休憩室）等の福利厚生機能

議会機能

「多摩市議会基本条例」に定める「市民の多様な意見を代表して議論すること」、「政策をつくること」、「市長等によるまちづくりを「監視及び評価」すること」、「市民によく見え、わかりやすく、市民が参画できる議会運営が行えること」という役割を実現する機能の整備を目指します

- 1) 議会エリア
- 2) 議場
- 3) 委員会室
- 4) 事務室

4つの基本機能を支える建物性能

●環境性能

省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用 など

●耐震性能

原則免震構造とし防災指令拠点機能を保持 など

●ユニバーサルデザイン

利用者の立場に立った、十分な幅員の廊下、わかりやすいサイン、機能を分散したトイレ など

●セキュリティ

セキュリティエリアの設定、入退室管理、防犯カメラ設置 など

●維持管理性

汎用性が高くメンテナンスしやすい設備 など

3 基本機能等 ①市民サービス機能

目 標

～誰にとってもわかりやすく安心して利用できる本庁舎、出張所等と連携し
市民に新しい仕組みでサービス提供する機能の整備を目指します～

導入の方向性

①誰もが利用しやすい窓口

- 「ワンフロア型」と「ワンストップ型」の導入
- 「書かない窓口」の導入
- 多様な利用者に対応したカウンターの整備

②プライバシーに配慮した窓口

- プライバシーに配慮した窓口
- 適切な規模、数、配置の相談室

③快適な待合空間

- DXによる待たなくてよいサービス
- ゆとりある待合空間、
カフェスペースの導入
- 利用者目線に立った待合空間

④わかりやすい案内

- 直感で視覚的にわかるサイン計画
- デジタル技術やコンシェルジュの活用

⑤司令塔としての機能

- オンラインサービスの提供や駅近施設と連携したサービス提供の司令塔として機能を発揮

⑥災害時の市民サービス機能

- 庁舎低層部で罹災証明発行や相談対応



3 基本機能等 ②防災指令拠点機能

目 標

～災害時にも市民の安心・安全を守ることができる機能の整備を目指します～

導入の方向性

①災害時に迅速に活動できる防災指令拠点機能

- 迅速な情報収集・意思決定が可能な空間
- 東京都、自衛隊、消防、警察等関係機関やNPO等の民間団体と連携が取れる環境整備
- 災害対策本部事務室は災害時に直ちに機能移行できる範囲で平常時会議室等に活用
- 応援職員・関係職員の控室等として使用できる会議室等の整備
- 災害時におけるリフレッシュルーム（休憩室）の活用
- 避難所と連携するための情報通信ネットワークの確保
- 駅近機能における、罹災証明発行や住民相談などの災害対応

②ライフラインのバックアップ機能

- 非常用発電源の整備（災害対策本部室等確実な電力供給が必要な場所へ3日分）
- 受水槽と備蓄により災害時職員人数×3日分の上水を確保
- 下水管破断を考慮した汚水槽の設置
- 災害時優先業務にかかわる機能への空調の最低限確保

目 標

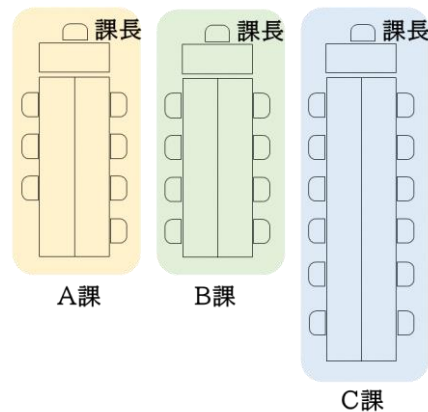
～よりよい働き方・仕事の仕方を追求でき、
職員のパフォーマンスが最大化される機能の整備を目指します～

導入の方向性

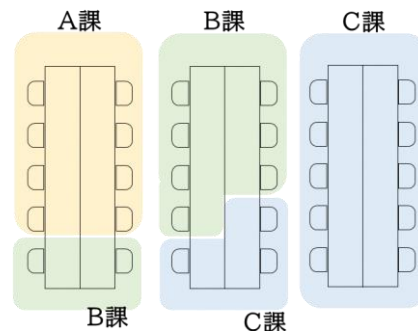
①効率的で快適な執務空間

- ユニバーサルレイアウトの導入
- 適する課へのフリーアドレスの導入
- 見通しがよく開放的な空間と適切な動線の確保
- 文書や物品が少なく、配線などもすっきりした、快適な執務空間
- ABW (Activity Based Working) の考え方を取り入れた、多目的スペースの整備
- いつでも手軽に打合せできる小規模スペースの各フロアへの整備
- 本庁舎以外の場所で働く職員を支える司令塔としての本庁舎に必要な機能・環境の整備
- ウェルネスに配慮したオフィス計画

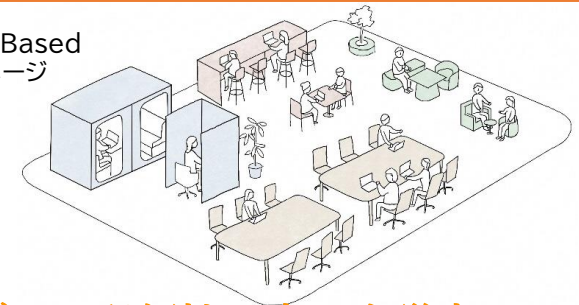
従来のレイアウト(島型対向式)



ユニバーサルレイアウト



ABW(Activity Based Working)のイメージ



②フレキシブルで利便性の高い会議室

- 適切な規模・数の会議室等の確保
- 可動式間仕切りなどによる可変性の確保
(災害時に必要な広いスペースの確保)
- 予約管理システム等の導入
- ICT機器等の設置
- 外の視線や音漏れを気にせず利用できるような設え
- セキュリティに配慮した動線・配置

③リフレッシュルーム(休憩室)等の福利厚生機能

- 災害復旧時の使用も想定したリフレッシュルーム(休憩室)の整備
- 給湯機能や飲食スペースの確保
- 売店、自動販売機、弁当販売等の機能の導入
- ロッカー及び更衣室の適切な配置

3

基本機能等

④議会機能

目 標

～「多摩市議会基本条例」に定める「市民の多様な意見を代表して議論すること」、「政策をつくること」、「市長等によるまちづくりを「監視及び評価」すること」、「市民によく見え、わかりやすく、市民が参画できる議会運営が行えること」という役割を実現する機能の整備を目指します～

導入の方向性

①議会エリア

- 行政エリアとは区画された位置に配置
- 会派室や委員会室等、必要な機能の近接配置
- 動線の分離などセキュリティの確保

②議場

- 視認性に配慮したフラットなづくり
- 空調効率と採光に配慮
- 傍聴しやすさに配慮したづくり

③委員会室

- 可動式間仕切りでつながても使える2室を確保

④事務室

- 議会エリアの入口に配置
- 市民とやり取りしやすいカウンター機能を計画

⑤その他

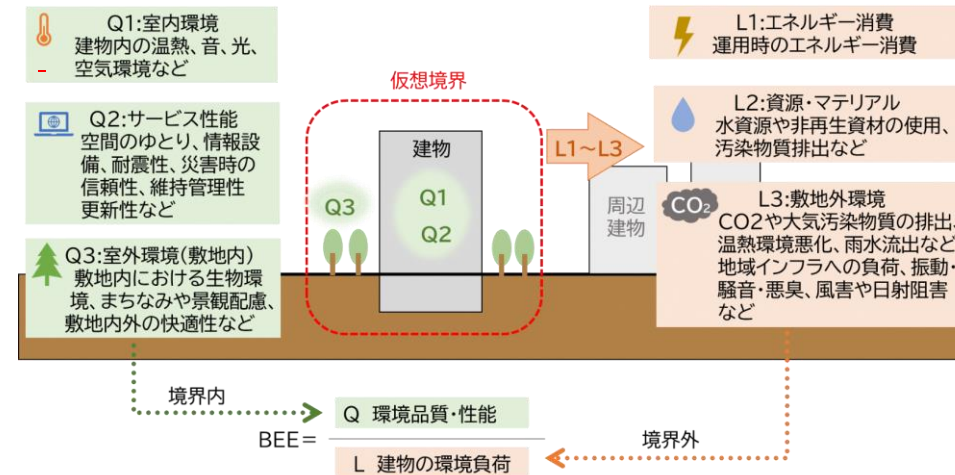
- 会派人数の変化に対応しやすく、執務のできる議員控室
- 行政資料室と一体利用できる議会図書室
- 事務室に隣接し、行き来しやすい正副議長室
- セキュリティエリア内に会議室、トイレを設置
- セキュリティエリア外に相談室（市民等）、打合せコーナー等を設置
- 車いすでの利用、点字ブロックや補聴システム等の導入、子どもや外国人対応などに配慮
- 議会運営のDX化に適した施設・設備
- 議会に関する効果的な表示

導入の方向性

●環境性能

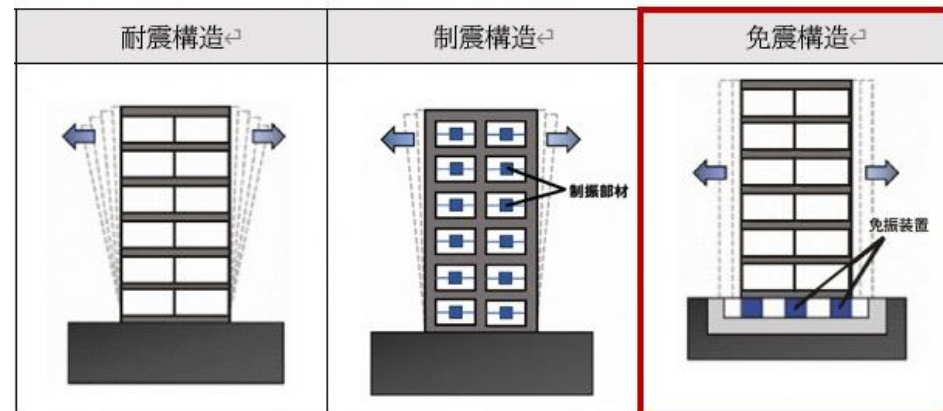
- ・ 環境との共生を進める庁舎（脱炭素社会の実現に寄与し、持続可能な社会の構築に向けて先導的な役割を果たす）
- ・ 省エネの推進（基準一次エネルギー消費量から50%以上の削減）
- ・ 再生可能エネルギーの最大限の導入
- ・ 資源循環や室内環境等の総合的な環境性能を評価するシステムであるCASBEEのSランクの取得を目標
- ・ 建設時から解体時までを通じて排出されるCO₂の削減
- ・ 多摩産材等木材の有効活用

CASBEEの評価分野の考え方



●耐震性能

- ・ 「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」の最高水準である「構造体Ⅰ類、非構造部材A類、建築設備甲類」を目標
- ・ 防災指令拠点としての確実な機能保持のため、原則、免震構造を採用



導入の方向性

●ユニバーサルデザイン

- ・ バリアフリー化や高齢者や障がい者への配慮による、すべての人にとって使いやすい本庁舎
- ・ 十分な幅員を確保した段差のない移動空間の整備
- ・ 執務室内の主要動線における車椅子が移動できる幅の確保
- ・ バス停や駐車場から庁舎建物入口までのバリアフリー動線の確保
- ・ 使いやすさに配慮したエレベーター（ストレッチャーの搬送可能なサイズのエレベーターの設置検討）
- ・ 誰にとっても直感的でわかりやすいサイン（色彩やピクトグラム・外国語併記による案内表示）
- ・ 障がい者や高齢者、外国人など、すべての利用者を円滑に誘導できる計画
- ・ 高齢者、障がい者、子ども連れの方などに対応したトイレの整備
- ・ 親子で利用しやすい環境の整備（授乳室やキッズスペース）

●セキュリティ

- ・ 防犯対策や情報保護機能の強化
- ・ 重要度に応じたセキュリティエリアの段階的設定
- ・ 防犯カメラの屋内外への設置

●維持管理性

- ・ 柱・梁などの高耐久な構造体
- ・ 耐久性がありメンテナンス等もしやすい材料や工法の採用、維持管理費の低減
- ・ 汎用性が高く、維持管理や更新が容易かる経済的に
行える設備の導入
- ・ 変化に対応できる、柔軟性と可変性の確保

5 施設計画

規模

- 基本構想時の試算結果に、2023(令和5)年度の現庁舎の執務環境調査の結果を加味し、庁舎全体の想定規模は、約18,300㎡と設定します。
- 駅近機能を加味した規模は、約18,660㎡と設定します。
- 既存庁舎の活用について検討したところ、職員数に対応した床面積の確保及び日影規制の遵守等の観点から、活用は難しいとの評価に至りました。

- 仮設庁舎を建てずに、現庁舎を使用しながら施工できる配置計画とします。
- 周辺への圧迫感や日影に配慮した敷地中央部の南側に寄せた配置とします。
- 来庁者や周辺住民の安全で快適な歩行動線を確保する動線計画とします。

■安全で快適な歩行動線の整備

■災害時に多目的に使うことができる広場を整備

■「多摩市みどりの基本計画の施策方針」に基づき、生物多様性に配慮した緑地を庁舎敷地内に確保

■周辺宅地への圧迫感や日影に配慮し、敷地南側に寄せた建物配置

■庁舎エントランス付近に車寄せ・車椅子用駐車場を整備

■バス停から庁舎出入口までのバリアフリー動線を確保

車両出入口

東会議室

西会議室

一般駐車場

緑地・広場空間

彰忠碑

新庁舎

公用車用駐車場

都道18号

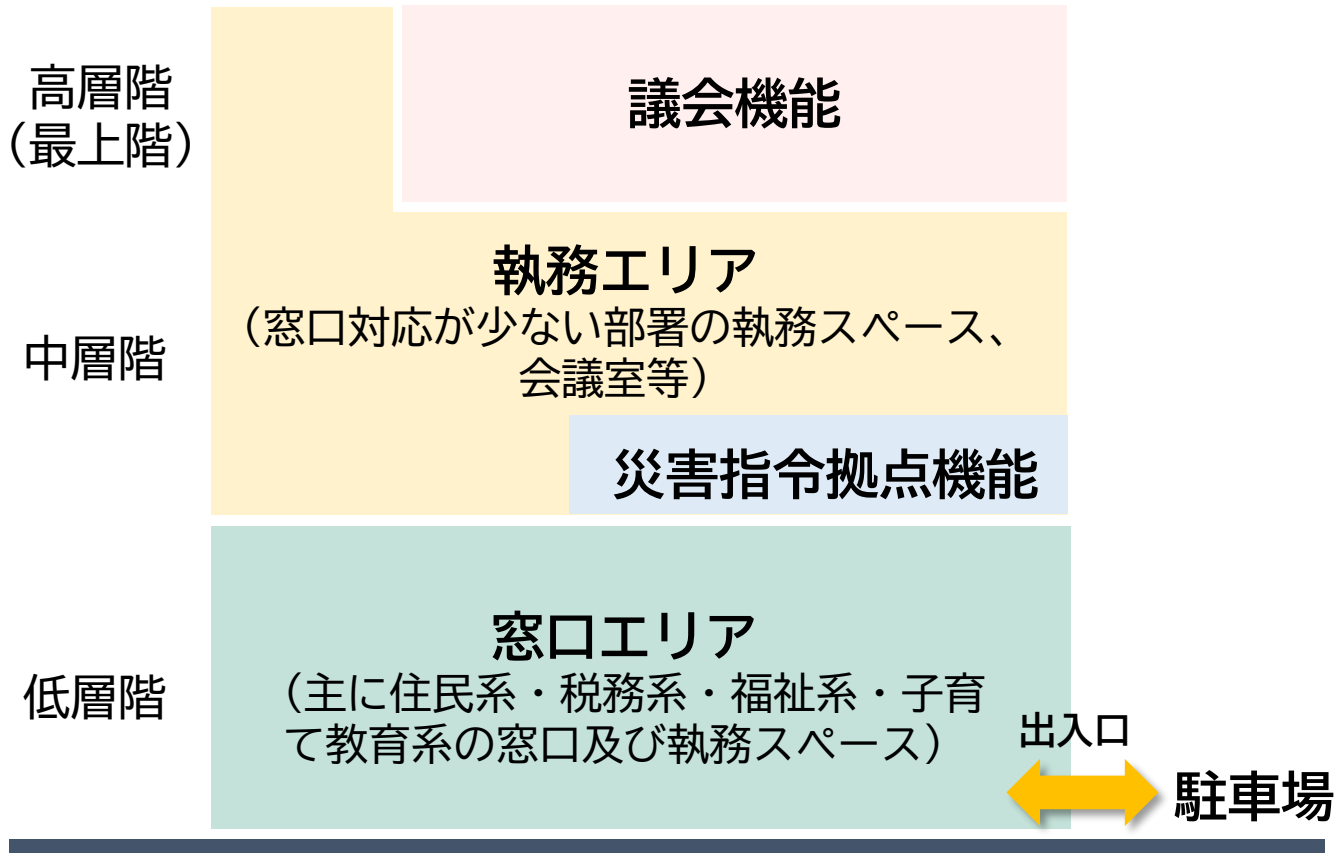
バス停



5 施設計画

施設ゾーニング

- 低層階には、窓口エリアを配置し、市民の利便性を高めます。
- 中層階には、執務エリアと災害指令拠点機能を配置し、災害発生時の連携強化を図ります。
- 高層階(最上階)には、主に議会機能を配置し、独立性を確保します。



5 施設計画

設備計画

- 人感センサーや高効率照明器具(LED照明等)により消費電力を抑制します。
- 空調熱源は、高効率熱源を採用します。
- Low-Eガラスの採用などの日射遮蔽や、外皮の高断熱化を行います。
- 敷地に見合った自然エネルギーの活用による空調負荷低減を目指します。
- 雨水を浸透させるための設備を導入します。
- 太陽光発電設備等再生可能エネルギーの導入の検討を行います。

- 圧迫感を軽減するなど景観に配慮し、周辺環境や緑地と調和するデザインとします。
- 機能性、維持管理性を重視し、シンプルで華美でないながらも、市民に親しまれ誇りを持てるようなデザインを目指します。

6 事業計画

事業手法

- PFI方式については、立地や庁舎の特性等から民間ノウハウの活用余地が少ないと考えられること、市の意向が設計に十分に反映されない可能性があることなどの理由から、本事業には適していないと判断しました。
- その上で、市民意向の柔軟かつきめ細やかな反映や、コスト抑制の観点から「基本設計先行型DB方式」を適した手法と判断しました。
- なお、建築の技術的知識を持つ専門家が市の立場に立って各種マネジメントの支援を行うCM方式(コンストラクション・マネジメント方式)などの発注者支援業務を活用します。

6 事業計画

スケジュール

- 基本設計先行型DB方式による事業スケジュールは以下のとおりです。週休2日や建設の担い手不足の影響を加味したこと、土の搬出にかかる時間を見直したこと等により、基本構想時の想定より建設工事の期間が長くなっています。

		2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度	2029 (令和11) 年度	2030 (令和12) 年度	2031 (令和13) 年度	2032 (令和14) 年度	2033 (令和15) 年度
駅近機能	聖蹟桜ヶ丘駅 多摩センター駅 永山駅		【第0フェーズ】 自動交付機等を設置するとともに、 行政手続きのオンライン化や遠隔 窓口を試行しながら、行政サービ スの拡充範囲を見極めていく				【第1フェーズ以降】 大規模改修工事の実施時期等を踏まえながら、 状況変化に応じて段階的に 行政サービスの在り方を見直していく ※状況に応じて見直ししながら進めていきます				
本庁舎建替	基本設計 先行型 DB方式	基本 計画	基本 設計	実施 設計	解体 工事	建設工事				移転	新庁舎 供用開始 既存庁舎 解体工事 外構 工事

- 本庁舎建替の概算事業費は、**約174億円(消費税込み)**と試算します。なお、建設単価の見直しや各経費の見直しを行った結果、基本構想時の約123億円より想定事業費は上昇しています。
- 設計以降においてコスト縮減に努めるものの、社会情勢の変化等により変動する可能性があります。特に、近年は物価高騰の影響も大きく、動向に注意していく必要があります。

項目	金額(消費税込み)
建設工事費	約128 億円
設計監理費等	約12億円
造成・外構工事費 (配管等切り回し工事含む)	約18億円
解体費	約16億円
合計	約174億円

※設計監理費等は、調査測量費、設計監理費、CM委託費の合計。

※解体費は、A棟・B棟、第二庁舎、第三庁舎、東庁舎の解体の費用。

※移転、情報環境整備、備品購入などは、別途費用としてかかる。

③今後の予定

第三庁舎
1981（昭和56年）築
軽量鉄骨造
地上2階



西会議室棟
1986（昭和61年）築
軽量鉄骨造
地上2階



東会議室棟
1989（平成元年）築
軽量鉄骨造
地上2階

市民フォーラム

(関戸公民館)
8月25日(日)

(中央図書館)
8月27日(火)

(永山公民館)
8月31日(土)

基本計画素案について説明、市民の皆様の意見を収集

パブリックコメント

8月5日(月)
～9月4日(水)

基本計画素案について市民の皆様の意見を収集

庁内策定委員会 議会特別委員会

9月中旬

基本計画原案の検討

令和6年10月 基本計画の決定 (予定)

パブリックコメントについて

※本日のアンケートをパブリックコメントとして提出することもできます。

■募集期間 令和6年8月5日（月）～9月4日（水）

■資料の閲覧場所

市役所本庁舎3階総務契約課、市役所第二庁舎1階行政資料室、中央図書館、多摩センター駅出張所、聖蹟桜ヶ丘駅出張所、永山公民館、多摩市公式ホームページ

■意見への記載内容

1. タイトル（多摩市役所本庁舎建替基本計画（素案）への意見）
2. 住所
3. 氏名
4. 意見本文

■意見の提出方法

1. 市役所本庁舎3階総務契約課に直接持参（代理人によるものも含む）
2. 総務契約課へ郵送（期間内必着）
3. ファクシミリ（042-339-1490）
4. 回収箱（行政資料室、中央図書館、多摩センター駅出張所、聖蹟桜ヶ丘駅出張所、永山公民館に設置）
5. 専用応募フォーム

■意見の取り扱い等

期間中にいただいた意見を受け、多摩市役所本庁舎建替基本計画（素案）を策定します。

いただいた意見の概要や素案への反映状況、市の考え等につきましては、期間終了後、多摩市公式ホームページ等で公表します。原則として個別に回答はしません。

住所、氏名以外は、そのままの形で公表する場合があります。個人が特定される内容は、意見本文には記入しないでください。

今後の進め方について

- ・多摩市行財政マネジメント計画・多摩市DX 推進計画に基づき、行政手続きのオンライン化、本庁まで行かなくていい窓口の仕組みなどの検討を進めていきます。
- ・本庁舎の建替えと並行して、駅近機能のあり方を検討し、新庁舎の竣工を待たず、できるところから始めていきます。
- ・基本構想に掲げためざす姿の実現に向けて、職員が一丸となりソフト・ハードの両面から新しい市民サービス・市役所づくりを進めていきます。